

議案第203号 祁答院大村北部生活センターの指定管理者の指定について【農業政策課】

1 指定管理者に行わせる施設の概要

施設名（祁答院大村北部生活センター）

(1)設置条例	薩摩川内市農村研修館、農村生活センター等条例
(2)設置目的	農業経営技術の研修、農村生活環境の改善等を図るとともに、地域住民の連帯意識を高め、地域の総合的な発展に期する。
(3)現在の管理形態	指定管理（委託料制）

2 指定管理者に行わせる業務

(1) 施設の維持管理に関する業務

- ・電気・機械等施設、付属設備及び備品の管理・保全業務
- ・清掃業務

(2) 施設の運営に関する業務

- ・使用の許可・不許可及び取消に関すること。
- ・使用料金の収納に関すること。

(3) 自主事業

3 指定管理候補者の概要

(1)名称	薩摩川内市生活研究グループ連絡協議会祁答院支部
(2)所在地	薩摩川内市祁答院町黒木98番地1
(3)代表者名	支部長 福崎 照美
(4)設立年月日	平成17年5月9日
(5)職員数	15人（会員：令和7年4月現在）
(6)事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に関する共通課題の実行のための研修の実施</li> <li>・農村のよりよい生活や望ましい食生活の研究</li> <li>・農産加工品の開発製造</li> </ul>

4 当該指定管理候補者が示した事業計画の概要

(1)基本方針	祁答院地域内の住民相互の交流により、農村のよりよい生活や望ましい食生活の研究技術・知識等の情報交換を行い、農産加工品の製造・開発のための拠点施設として管理する。
(2)管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に基づき管理する。</li> <li>・法令に定める範囲内で消防施設の維持管理・点検を行う。</li> <li>・施設利用者による使用後の清掃を徹底させるとともに、施設内及び周辺の定期的な清掃作業を行う。</li> </ul>

(3)運営計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本方針に基づき運営する。</li> <li>・会員相互の連携を図り、施設の利用拡大に努める。</li> </ul>																		
(4)組織体制	支部長（施設長）、会員（臨時職員 14人）																		
(5)支出計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> <tr> <th>令和8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">支 出</td> <td>人件費</td> <td>3, 151</td> </tr> <tr> <td>光熱水費</td> <td>760</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>管理費</td> <td>641</td> </tr> <tr> <td>委託料等</td> <td>71</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4, 773</td> </tr> </tbody> </table>		目		金額（千円）	令和8年度	支 出	人件費	3, 151	光熱水費	760	修繕費	150	管理費	641	委託料等	71	合計	4, 773
目		金額（千円）																	
		令和8年度																	
支 出	人件費	3, 151																	
	光熱水費	760																	
	修繕費	150																	
	管理費	641																	
	委託料等	71																	
	合計	4, 773																	

## 5 非公募による選定理由

当該施設は農村女性等を対象に農産物加工研修及び生活環境改善を目的として設置された地元密着型の施設であり、農産物加工に伴う豊富な知識、技術をもつ、地元住民で組織された薩摩川内市生活研究グループ連絡協議会祁答院支部を選定した。

## 6 選定経過の概要

(1)選定委員会開催日	令和7年8月7日（木）
(2)選定委員	農林水産部長、農業政策課長、財産マネジメント課長、地元代表者（1名）、利用者代表（1名）、有識者（1名） 計6名
(3)選定の理由	<p>施設の設置目的や役割を十分理解して、施設の管理に関する仕様書に基づいた事業計画の提案がなされている。</p> <p>また、現在、指定管理者として管理運営を行っている実績もあることから、施設の適切な管理運営と利用者へのサービス向上効果が期待できること等、選定委員会での審査結果を踏まえ、薩摩川内市生活研究グループ連絡協議会祁答院支部を指定管理者の候補者として選定する。</p>
(4)採点結果表	別紙のとおり。

採点結果表

審 査 項 目	配 点	生活研究 グループ
<p>1 事業計画書による施設の運営が市民の安全と平等利用の確保を図るものであるか。</p> <p>(1) 基本方針の内容が、施設の管理運営を行う団体としてふさわしいものであるか。公平、公正性が確保され、特定の団体等を優遇する可能性はないか。</p> <p>(2) 緊急時の対応やトラブル防止等の対応等を定めているか。</p>	1 2 0	1 0 4
<p>2 事業計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービスの向上が図られるものであること。</p> <p>(1) 利用者ニーズの把握と業務への反映方法はあるか。</p> <p>(2) 使用促進、利用者増への適切な取組内容となっているか。</p>	1 2 0	1 0 2
<p>3 施設の管理経費の縮減が図られるか。</p> <p>(1) 経費の縮減内容は適切か、縮減が図られる見込があるか。</p>	1 2 0	9 2
<p>4 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的・人的能力を有しているか。</p> <p>(1) 安全対策や緊急時に対応できる能力を有しているか。</p> <p>(2) 職員の配置や勤務体制に無理はないか。</p>	1 2 0	1 0 0
<p>5 その他、市長が定める必要な事項。</p> <p>(1) 貴団体の特徴、セールスポイント、地域貢献活動等</p>	1 2 0	1 1 2
<p style="text-align: center;">得 点</p>	6 0 0	5 1 0